【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年2月7日

 【四半期会計期間】
 第38期第3四半期

(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社ユニリタ

【英訳名】 UNIRITA Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 北野 裕行

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03 - 5463 - 6381 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 部長代理 苔原 健 【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番 1 号

【電話番号】 03 - 5463 - 6381 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 部長代理 苔原 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第 3 四半期 連結累計期間	第38期 第 3 四半期 連結累計期間	第37期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(千円)	6,866,482	7,487,616	9,422,699
経常利益	(千円)	753,687	934,977	1,029,201
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	476,152	693,497	624,399
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	447,850	870,212	686,939
純資産額	(千円)	11,459,567	12,089,712	11,698,656
総資産額	(千円)	14,868,026	15,484,568	15,419,717
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	56.65	82.50	74.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	1	-
自己資本比率	(%)	77.1	78.1	75.9

回次		第37期 第 3 四半期 連結会計期間	第38期 第 3 四半期 連結会計期間	
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	
1株当たり四半期純利益金額	(円)	22.01	39.83	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社12社および関連会社1社により構成されております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2019年4月1日~2019年12月31日まで。以下、当累計期間)におけるわが国経済は、オリンピック関連受注などが企業の景況感を牽引するも、米中貿易摩擦や世界経済の減速、そして、消費税増税後の悪影響の長期化懸念がくすぶり、先行き不透明な状況で推移しました。

産業界においては、ビジネスにおけるデジタル変革は企業の成長性を左右する経営課題として、一層重要度を増しています。人手不足解消や働き方改革への取り組みも同様に重要度を増しており、その解決にITが担う役割は大きくなり続けています。そして、具体的なIT投資のテーマとしては、AI、IoTをはじめとする新技術の活用によるビジネスモデルの変革やRPAによる業務プロセスの効率化など、顧客への新たな価値提供のための投資意欲が高まっています。

このような環境下、本年度、当社グループはお客様とともに真のデジタル変革パートナーを目指すためのコンセプト「Create Your Business Value」を提唱しています。これには、「デジタル変革による新しいお客様の価値をいち早く創造する」という意味を込めています。

本年度の業績は、クラウド事業の伸長やストックビジネスの拡大といった事業構造の改革施策も成果を出しつ つあり、当累計期間までほぼ計画通りの進捗となりました。

< 2019年度経営方針 >

1. お客様価値の新たな創造

既存のお客様に対しては関係性をより強化するため、IT戦略パートナーとしてデジタル変革に向けた課題解決のソリューション提供力を強化します。

2. サービスモデルの強化

自社製品ならびにサービス体制の強化とサブスクリプションモデルの構築やクラウド、IoT、AIなどのデジタル技術を活用したサービス開発を進めます。

3. 社会課題解決への挑戦

ITを活用した社会課題解決を事業テーマとし、社会課題の領域を「働き方改革(人事総務:HR)」「地方創生(移動体)」「一次産業活性化(農業)」に絞り、その課題解決のためにITを活用した事業基盤の構築を目指します。

当第3四半期において取り組んだ事業トピックスは、以下のとおりです。

当社のシステム運用の強みを活かした「ユニリタクラウドサービス」は、情報システムの管理・運用コストの削減やリソースの低減、複雑化するシステムの維持管理、技術人材不足への対応といった顧客ニーズを取り込み好調に推移。7月に開設したユニリタクラウドサービスセンターにおいて事業展開を本格化。

企業のDX化と顧客満足度向上を支援するためのサービスマネジメントプラットフォームとして提供を開始したクラウド事業の主力サービスである「LMIS」は、顧客の欲求を掘り起こすマーケティング手法であるデマンドジェネレーションとデジタルセールスを組み合わせた活動が受注サイクルの短縮化に奏功。

多店舗展開している流通・小売企業向けに、コミュニケーションの活性化とマネジメントの効率化により店舗運営を支援するサブスクリプション型クラウドサービスとして「STORE+(ストアプラス)」を開発し提供を開始。デジタル技術の活用により仕事環境を変革し、生産性や従業員満足度を高める取り組みであるデジタルワークプレイスを実現するサービスとして、「ポータル」「シングルサインオン」「API連携」の3機能を業界で初めて実装したサービスである「infoScoop×Digital Workforce」を積極的に拡販。

企業においてDXへの対応が進む中、対象となる組織の業務プロセスの可視化と継続的な業務改善サイクル構築のために、業界初となるサブスクリプション型BPMサービス「Ranabase(ラーナベース)」のベータ版の無償提供と関連情報発信サイトを同時に公開。

働き方改革の取り組みとして、「スマイルワーク」と名付け各施策を推進。下期には、「選択労働時間制」「リモートワーク」「サテライトオフィス」をスタート。

なお、当第3四半期においては、資本効率の向上と株主還元の観点から、自己株式の公開買付けを実施しました。これにより、大株主である㈱ビジネスコンサルタントならびに㈱リンクレアより合計735,000株(発行済株式数割合8.65%)、取得総額11億64百万円の自己株式を取得する予定です。また、相互持合いをしている一部の保有株式についても見直し解消を進め、12月には、非上場企業有価証券1銘柄の売却を行い、その売却益82百万円を特別利益に計上しました。

当累計期間の業績は、売上高は74億87百万円(前年同四半期比9.0%増)、営業利益は8億18百万円(同26.0%増)、経常利益は9億34百万円(同24.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億93百万円(同45.6%増)となりました。

セグメント別では、全セグメントが増収、4セグメントが増益となりました。利益面では、主に、クラウド事業の損益改善、プロダクト事業の増収効果が貢献しました。個別セグメントの業績は、次のとおりです。

クラウド事業

当累計期間の業績は、売上高6億53百万円(前年同四半期比23.8%増)、営業損失36百万円(前年同四半期は1億26百万円の営業損失)となりました。

主力サービスである「LMIS」は、企業のDX化と顧客満足度の向上を支援する総合型サービスマネジメントプラットフォームとして提供したことが奏功し、継続顧客内での利用者増につながりました。働き方改革の潮流の中、SaaS型勤怠管理サービス「DigiSheet」は主力マーケットである人材派遣業界の他に建設業界での横展開も進めることができました。デジタルワークプレイスを実現するサービス「infoScoop×Digital Workforce」はそのサービス機能が評価され大手ユーザに採用されました。

これらのサービスでは、お客様はソフトウェアを所有せずにネットワークを通じて利用し、その利用量に応じて課金されるものです。そして売上は、ストック収入として積み上がります。なお、事業損益へのマイナス影響は売上の伸長により縮小していく計画であり、当累計期間では増収効果により損益を大幅に改善することができました。

プロダクト事業

当累計期間の業績は、売上高22億39百万円(前年同四半期比9.6%増)、営業利益2億21百万円(同34.4%増) となりました。

製品別では、オンプレミスとクラウド上のシステムの組み合わせによるハイブリッド環境での運用自動化のニーズを取り込み自動化製品が増加しました。ETL製品では、顧客の業務課題解決型アプローチ施策として、プリセールス機能の強化、デジタルセールス活用による販売の効率化、パートナー販売の強化などが奏功しました。帳票製品では、お客様の帳票系基幹システムの更改に伴う大型案件が奏功しました。

ソリューション事業

当累計期間の業績は、売上高15億73百万円(前年同四半期比10.9%増)、営業利益43百万円(同196.4%増)と なりました。

当事業の位置付けは、クラウド、プロダクト両事業を伸長させるための前後の工程となります。

自社製品販売の案件増加、帳票系基幹システム更改案件などに伴い技術支援サービスが伸長しました。当社グループの強みであるシステム運用やBPMのコンサルティングでは、そのノウハウとソリューションがお客様のデジタルビジネス支援活用に評価され堅調に推移しました。また、アウトソーシングサービスは、業務効率化のニーズを取り込み伸長しました。

メインフレーム事業

当累計期間の業績は、売上高16億60百万円(前年同四半期比4.8%増)、営業利益8億45百万円(同0.2%増) となりました。

メインフレーム市場全体は緩やかな減少傾向にあるものの、キャッシュレス政策の追い風を受け、電子マネーなどの少額決済は増加しています。これに伴うデータ処理量の増加は、機器のグレードアップニーズや継続製品サポートへの顧客ニーズにつながり、需要面では安定傾向となっています。

当社では、本市場における優位性を活かし残存者ポジションを確立するため、当社マーケットの活性化を図る 方針です。今後も予想されるメインフレームコンピュータの性能向上に合わせた新バージョンの製品の計画的提供、技術者不足への対応に取り組んでいます。

システムインテグレーション事業

当累計期間の業績は、売上高13億61百万円(前年同四半期比5.2%増)、営業利益23百万円(同33.1%減)となりました。

売上面では、産業界の好調なシステム投資環境を受け、システム開発の受注が堅調に推移したものの、利益面では、外注費の増加、前期にあった利益率の高い大型案件の反動減の影響を受けました。

なお、本セグメントを構成する(株無限とユニリタグループ各社との製品、サービス提供にあたっての協業は順調に進んでいます。

(脚注)

デジタルトランスフォーメーション(DX)

「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズをもとに、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」(経済産業省の定義より)。

デマンドジェネレーション

顧客創出のために行う活動全般を指す。例えば、Webサイト、展示会、名刺交換、テレアポ、広告媒体への出稿など、さまざまな施策で獲得した見込み客(リード)に対して、購入意欲にあわせたフォロー(DMやメールマガジン、セミナーなど)を行い、購入意欲の高い見込み客を育てる一連の流れ。

シングルサインオン(SSO)

1つのIDとパスワードを入力して、メール、SNS、Google、Amazon、グループウェアなど複数のWebサービスやアプリケーションにログインする仕組み。入力や管理の手間を省くことによる生産性向上とセキュリティを強化することができる。

API (アプリケーション・プログラム・インターフェイス)連携

自社のシステムと他社のシステムとを連携したり、外部サービスから一部機能を呼び出したりすること。 システムやサービスを構築する際、全ての機能を一から開発すると膨大なコストがかかるが、APIを利用すること で必要な機能を効率よく連携し、システムサービスの開発や拡張を容易に実現できる。

BPM (ビジネス・プロセス・マネジメント)

企業の全社的な業務の流れ(ビジネスプロセス)を把握・分析し、情報システムを用いて継続的に管理・改善・ 最適化していくこと。

SaaS (ソフトウェア・アズ・ア・サービス)

これまでパッケージ製品として提供されていたソフトウェアを、インターネット経由でサービスとして提供・利用する形態のこと。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末(以下、当第3四半期末)における総資産は、前連結会計年度末(以下、前期末)と比較して64百万円増加し、154億84百万円となりました。これは主に、投資有価証券が1億73百万円、ソフトウェアが1億63百万円増加した一方で、売掛金が1億93百万円、のれんが56百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債は、前期末と比較して3億26百万円減少し、33億94百万円となりました。これは主に、前受収益が85百万円 増加し、短期借入金が3億55百万円、未払法人税等が75百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前期末と比較して3億91百万円増加し、120億89百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2億14百万円、その他有価証券評価差額金が1億81百万円増加したことによるものであります。利益剰余金については、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により6億93百万円増加し、配当金の支払いにより4億79百万円減少しております。

この結果、当第3四半期末における自己資本比率は78.1%(前期末は75.9%)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容およびその実現に資する取組み

当社グループは、データ活用ソリューションの提供、ITシステム運用管理パッケージソフトウェアの開発・販売・サポートにおいて高い技術力とそれを支える人材、さらにはお客様との安定した取引関係によって着実に業容を拡大しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値の源泉、多様なステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ならびに株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ならびに株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為の提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

このような考えのもと、当社は、2006年6月22日付で「当社株式にかかる買収提案への対応方針(買収防衛策)」を導入し、数次の更新を経ております。現在の買収防衛策(以下「現プラン」といいます。)については、2018年6月14日開催の第36期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」の継続更新が上程され、さらに2年間の継続が承認されました。その有効期間は第38期定時株主総会終結の時までとなります。

当社は、買収防衛策に関する議論の進展など近年のわが国の資本市場と法的・経済的環境等を多面的に検討した結果、株主の皆様の適切な判断のための必要かつ十分な情報と時間を確保すること、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社グループの企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑止し、不適切な者によって当社グループの財務および事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的とし、買収防衛策の重要性に変わるところはないと判断いたしました。

不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

現プランでは、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)に対し、大規模買付行為を開始または実行する前に、当社取締役会に対して現プランに従う旨の「買収意向表明書」の提出および「必要情報リスト」の提供を求めております。また、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した後、取締役会が当該大規模買付行為の評価検討を行う期間(60日間または90日間)を設けております。

大規模買付者が現プランに定める手続きを遵守しない場合、または当社の企業価値ならびに株主共同の利益 を著しく毀損すると合理的に判断される場合には、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当 社定款が認める対抗措置を発動いたします。

なお、当社取締役会の恣意に基づく対抗措置の発動を防止するために、3名以上の委員からなる企業価値検 討委員会を設置し、対抗措置の発動等に関して企業価値検討委員会の勧告に従うこととしております。

また、当社取締役会は、企業価値検討委員会が、対抗措置の発動につき株主総会の決議を経ることが相当であると判断し、企業価値検討委員会から具体的対抗措置の発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、

速やかに株主総会を招集します。株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとし、株主総会が対抗措置の発動を否決する決議をした場合には、対抗措置は発動しません。

現プランでは、以上のような取組みにより、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑止し、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的としております。

上記の取組みに関する当社取締役会の判断および理由

当社取締役会は、以下の理由から、現プランが基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ア.経済産業省および法務省が発表した買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること。
- イ.企業価値および株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されていること。
- ウ. 定時株主総会において出席株主の過半数の賛成をもって承認可決されなかった場合は廃止されることに加え、対抗措置の発動に関して株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとされていること等、株主意思を重視するものであること。
- 工.企業価値検討委員会を設置するなど、独立性の高い社外者の判断を重視していること。
- オ.あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないよう設定されていること。
- カ.デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は3億5百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	15,000,000	
計	15,000,000	

【発行済株式】

 種類 	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年 2 月 7 日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,500,000	8,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	8,500,000	8,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日~ 2019年12月31日	-	8,500,000	-	1,330,000	-	1,450,500

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 94,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,402,900	84,029	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	8,500,000	-	-
総株主の議決権	-	84,029	-

⁽注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が98株含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユニリタ	東京都港区港南二丁目15 - 1	94,800	-	94,800	1.12
計	-	94,800	-	94,800	1.12

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員 グループ業務本部長 兼 広報IR室長、 コーポレート企画室担当	取締役 執行役員 グループ業務本部長 兼 経理部長 兼 広報IR室長、 コーポレート企画室担当	巳波 淳	2019年10月1日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,814,868	8,824,004
受取手形	-	1,000
売掛金	1,273,553	1,080,470
たな卸資産	77,362	55,782
その他	311,851	295,312
貸倒引当金	11,872	12,361
流動資産合計	10,465,762	10,244,208
固定資産	-	
有形固定資産	245,568	260,647
無形固定資産		
ソフトウエア	265,349	428,647
のれん	700,317	643,358
その他	4,299	4,299
無形固定資産合計	969,966	1,076,305
投資その他の資産		
投資有価証券	3,113,702	3,287,503
退職給付に係る資産	6,894	6,894
繰延税金資産	117,250	118,461
差入保証金	215,154	213,550
その他	285,417	276,996
投資その他の資産合計	3,738,420	3,903,407
固定資産合計	4,953,955	5,240,359
資産合計	15,419,717	15,484,568

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	406,162	402,229
短期借入金	355,011	-
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	628	3,544
未払法人税等	192,578	116,810
前受収益	1,507,818	1,593,511
賞与引当金	238,022	165,981
役員賞与引当金	20,526	12,150
その他	662,543	722,183
流動負債合計	3,403,291	3,036,411
固定負債		
社債	50,000	40,000
長期未払金	235,847	212,048
リース債務	2,095	5,755
繰延税金負債	2,895	73,274
退職給付に係る負債	26,932	27,366
固定負債合計	317,770	358,444
負債合計	3,721,061	3,394,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,330,000	1,330,000
資本剰余金	2,094,338	2,094,338
利益剰余金	7,907,229	8,121,635
自己株式	65,060	65,125
株主資本合計	11,266,506	11,480,848
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	433,963	615,534
為替換算調整勘定	1,814	6,669
その他の包括利益累計額合計	432,149	608,864
純資産合計	11,698,656	12,089,712
負債純資産合計	15,419,717	15,484,568
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	6,866,482	7,487,616
売上原価	2,942,383	3,161,616
売上総利益	3,924,099	4,325,999
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,028,710	1,119,945
賞与引当金繰入額	55,334	60,238
役員賞与引当金繰入額	9,810	12,150
退職給付費用	11,203	10,756
研究開発費	341,835	305,243
のれん償却額	40,155	56,959
その他	1,787,363	1,941,796
販売費及び一般管理費合計	3,274,412	3,507,089
営業利益	649,686	818,910
営業外収益		
受取利息	633	1,988
受取配当金	100,994	100,453
為替差益	-	607
持分法による投資利益	406	552
その他	9,274	17,611
営業外収益合計	111,309	121,212
営業外費用		
支払利息	1,918	1,764
コミットメントフィー	749	749
為替差損	1,053	-
雑損失	3,586	2,631
営業外費用合計	7,308	5,146
経常利益	753,687	934,977
特別利益		
投資有価証券売却益	-	82,396
特別利益合計	-	82,396
税金等調整前四半期純利益	753,687	1,017,373
法人税等	277,535	323,875
四半期純利益	476,152	693,497
親会社株主に帰属する四半期純利益	476,152	693,497

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(1121113)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	476,152	693,497
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,642	181,570
為替換算調整勘定	3,659	4,855
その他の包括利益合計	28,302	176,715
四半期包括利益	447,850	870,212
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	447,850	870,212
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計 適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

ユニリタ共済会の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

- 前連結会計年度 (2019年 3 月31日)		当:	第 3 四半期連結会計期間 (2019年12月31日)	
ユニリタ共済会	104,220千円	ユニリタ共済会		100,995千円
計	104,220	計		100,995

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日
	至 2018年12月31日) 117,794千円	至 2019年12月31日) ————————————————————————————————————
のれんの償却額	40,155	56,959

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 6 月14日 定時株主総会	普通株式	193,319	23.00	2018年3月31日	2018年 6 月15日	利益剰余金
2018年11月6日 取締役会	普通株式	226,938	27.00	2018年 9 月30日	2018年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間 の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月13日 定時株主総会	普通株式	226,938	27.00	2019年 3 月31日	2019年 6 月14日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会	普通株式	252,153	30.00	2019年 9 月30日	2019年12月 9 日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							四半期連結
	クラウド	プロダクト	ソリュー ション	メイン フレーム	システムイ ンテグレー ション	計	調整額 (注)1	損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への売上高	527,659	2,042,695	1,418,805	1,583,800	1,293,521	6,866,482	-	6,866,482
セグメント間の内部 売上高又は振替高	ı	-	-	-	237,371	237,371	237,371	-
計	527,659	2,042,695	1,418,805	1,583,800	1,530,892	7,103,853	237,371	6,866,482
セグメント利益又は 損失()	126,740	164,492	14,539	843,289	35,236	930,817	281,130	649,686

- (注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用とは、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費を指しております。
 - 2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (のれんの金額の重要な変動)

「プロダクト」セグメントにおいて、当社の連結子会社である株式会社アスペックスが当第3四半期連結会計期間に株式会社ビジネスアプリケーションの全株式を取得しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において224,058千円であります。なお、この増加額は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額でありましたが、連結会計年度末までに確定しております。この増加額に変更は生じておりません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

		報告セグメント						四半期連結
	クラウド	プロダクト	ソリュー ション	メイン フレーム	システムイ ンテグレー ション	計	調整額 (注)1	損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への売上高	653,145	2,239,170	1,573,887	1,660,289	1,361,122	7,487,616	-	7,487,616
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	358,121	358,121	358,121	-
計	653,145	2,239,170	1,573,887	1,660,289	1,719,243	7,845,737	358,121	7,487,616
セグメント利益又は 損失()	36,080	221,065	43,093	845,058	23,566	1,096,703	277,792	818,910

- (注) 1 . セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。な お、全社費用とは、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費を指しております。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	56円65銭	82円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	476,152	693,497
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	476,152	693,497
普通株式の期中平均株式数(株)	8,405,155	8,405,124

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び自己株式の公開買付け

当社は、2019年11月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、以下のとおり実施いたしました。

1 自己株式の取得に関する取締役会決議の内容

(1)取得する株式の種類 当社普通株式(2)取得する株式の総数 800,100株(上限)(3)取得価額の総額 1,268,158,500円(上限)

(4) 取得する期間 2019年11月25日から2020年1月31日まで

2 自己株式の公開買付けの概要

(1) 買付予定数 800,000株

(2) 買付け等の価格 普通株式 1 株につき、金 1,585円 (3) 買付け等の期間 2019年11月25日から2019年12月23日まで

(4)公開買付け開始公告日 2019年11月25日(5)決済の開始日 2020年1月22日

3 自己株式の取得結果

(1)取得した株式の種類 普通株式
 (2)取得した株式の総数 735,000株
 (3)取得価額の総額 1,164,975,000円
 (4)取得日 2020年1月22日

2【その他】

2019年11月7日開催の当社取締役会において、当期中間配当に関し、以下のとおり決議いたしました。

配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
252,153	30.00	2019年 9 月30日	2019年12月 9 日

EDINET提出書類 株式会社ユニリタ(E05561) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

株式会社ユニリタ 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 楢 崎 律 子

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岡 部 誠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニリタの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニリタ及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。